

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月27日

【会社名】 三井住友トラストグループ株式会社
(旧会社名 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社)

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Group, Inc.
(旧英訳名 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.)

【代表者の役職氏名】 取締役執行役社長 高倉 透

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 加藤 祐一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部統括主任調査役 林 剛

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2024年7月26日

【発行登録書の効力発生日】 2024年8月3日

【発行登録書の有効期限】 2026年8月2日

【発行登録番号】 6 - 関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 7,000億円

【発行可能額】 5,500億円
(5,500億円)
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額
(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき
算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、
2025年2月27日(提出日)であります。

【提出理由】 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する
内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2025年
2月27日に関東財務局長に提出しております。
これにより、当該書類を2024年7月26日に提出した発行登録書の
参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。